

コンプライアンス出前講座 を開催しました

日野川河川事務所

平成30年11月21日(水)



国土を整え、全力で備える

国土交通省
中国地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

平成30年11月20日(火)日野川河川事務所の別館会議室において、コンプライアンスの出前講座が開催されました。

当日は、講師として中国地方整備局から、坂屋適正業務管理官・廣田人事計画官・稲崎総務課長補佐の3名が来所され、13時30分から15時迄の1時間30分にわたり「発注者綱紀保持規程」「公務員倫理」等についての講義が行われました。

受講者は、当事務所をはじめとして、近隣事務所からの職員も含め、合計45名が受講しました。

【 講座内容 】

- コンプライアンス推進室 より
 1. コンプライアンスとは
 2. 入札談合等関与行為防止法の概要
 3. 不祥事を起こした結末
 4. 過去の発注事務に関する不祥事と再発防止対策等
 5. 発注事務担当者及び職員が遵守すべき事項
 6. 中部地整不正事案の概要と教訓
 7. コンプライアンス・セルフチェック
 8. おわりに

- 総務部 人事課 より
 - 倫理行動規準
 - 利害関係者との禁止行為一覧
 - 利害関係者との禁止行為の除外
 - 利害関係者との禁止行為の例外
 - その他の禁止行為
 - 事例で学ぶ倫理法・倫理規程(DVD)
 - 倫理に関する相談窓口



【 受講中の様子です 】